



## アコーディア・ゴルフがアコーディア・ゴルフ<2131>株式の大量保有報告書を提出



アコーディア・ゴルフ<2131>について、アコーディア・ゴルフが9月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を保有しておりました。さらに、提出者は、平成26年8月5日から平成26年9月1日までを買付け等の期間として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施し、本公開買付けは平成26年9月1日をもって成立いたしました。本公開買付けは、ビジネス・トラストによるアセットライトの実施に際し、株主資本を圧縮し、当社の資本効率を改善するとともに、既存株主の皆様に対して当社株式の換価の機会をご提供することを目的としております。提出者は、本公開買付けにより取得した自己株式については、提出者が発行する第3回新株予約権の行使があった場合にこれに際して交付する自己株式を除き、速やかに消却することを検討しております。」によるもの。

報告書によると、アコーディア・ゴルフのアコーディア・ゴルフ株式保有比率は、33.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年9月1日。